

重要事項説明書

「指定認知症対応型共同生活介護事業」

株式会社 まごころ福祉

グループホーム まごころ

1. 事業主体概要

- (1) 法人名：株式会社 まごころ福祉
- (2) 代表者氏名：代表取締役 勝田 哲司
- (3) 法人所在地：奈良県奈良市中山町西四丁目 5 3 5－5 2 6
- (4) 電話番号：0 7 4 2－4 8－5 9 9 0
- (5) 設立年月：平成8年8月30日
- (6) 資本金：1, 0 0 0 万円
- (7) 他の介護保険関連事業
訪問介護事業、居宅介護支援事業、福祉用具販売・レンタル
- (8) 介護保険以外の事業
訪問介護事業、福祉用具販売・レンタル

2. サービスを提供する事業所の概要

(1) 事業所の概要

施設名	グループホーム まごころ
所在地	奈良県奈良市朱雀6－6－8
電話番号	0 7 4 2－7 1－2 9 3 9
介護保険指定番号	2970102063
交通の便	近鉄京都線「高の原」駅より徒歩20分 奈良交通バス「朱雀保育園」停留所より徒歩2分
敷地概要	2 7 6. 6 6 m ²
建物概要	延床面積 1 6 1. 8 8 m ² （木造2階建て）
居室概要	介護居室 6室（定員6名）
共同施設	食堂、浴室、トイレ、談話ルーム、花壇、家庭菜園 エレベーター
管理者・責任者	白石 美保子
開設年月日	平成15年4月1日
緊急対応方法	連絡網とマニュアルに準ず
防犯防災設備 避難設備等の概要	消火器、自動火災報知器、 119番火災通報装置、スプリンクラーを設置

（２） 職員体制

	常勤	非常勤	計
管 理 者	1 人	0 人	1 人
計画作成担当者	0 人	1 人	1 人
介 護 職 員	2 人	1 1 人	1 3 人

（３） 勤務体制

昼間の体制	2 ～ 3 人
夜間の体制	1 人

３． 提供サービスの概要

（１） 運営方針

利用者の権利と人権を守り、一人一人が持っている能力に応じて夫々の役割を果たしながら、人間としての尊厳を持って生活をしていただけるように支援します。

（２） サービス提供の理念

- ①ホーム内は自由であり、生活の主体は入居者です。
- ②入居者の歴史を尊重し、生き生きとした生活が送れるようサポートします。
- ③ご家族とホームは車の両輪となり、入居者の支えとなります。

（３） サービス内容

- ①日程や決まりごとは必要以上に決めず、ホーム（家）であることを基本としたケアを行います。
- ②生活療法を兼ねた家事を入居者がスムーズに行えるようサポートします。
- ③入居者の呼吸に合わせた動きを心がけ、ゆったりとした一日を作り上げます。
- ④できる限り外出をし、地域との関わりを持ち生活の再編成を行います。

4. 利用料金

(1) 保証金

- 入居時に、敷金、補償金、その他の一時金は必要ありません。

(2) 毎月の費用

家賃	60,000円(2階4室)	2,000円/1日(短期)
	65,000円(1階2室)	2,167円/1日(短期)
食材料費	54,000円	1,800円/1日 (朝食:420円 昼食:520円 おやつ:210円 夕食:650円)
光熱費	15,000円	500円/1日(短期)
日用品費	12,300円	410円/1日
寝具利用料	3,300円	110円/1日(短期)

(食材料費と日用品費と寝具利用料は、1ヶ月を30日とした場合の金額)
(短期)とは、短期利用の方のみの料金です。

介護保険自己負担分(短期利用以外)

要介護度	1割負担	2割負担	3割負担
要支援2	27,375円	54,749円	82,124円
要介護1	27,514円	55,029円	82,543円
要介護2	28,782円	57,563円	86,345円
要介護3	29,591円	59,182円	88,773円
要介護4	30,189円	60,377円	90,566円
要介護5	30,822円	61,645円	92,467円

(1ヶ月を30日とした場合の通常の自己負担分に

サービス提供体制強化加算Ⅱと介護職員処遇改善加算を加えたもの)
(短期利用の方は、1,000円程度加算されます)

月々の基本利用料金は、上記表の家賃、食材料費、光熱費、日用品費、寝具利用料に、入居者様の要介護認定区分に応じた介護保険自己負担分を加えた合計になります。

- 新規入所から30日間は、1日につき34円の初期加算がつきます。
- 月の途中の入退居や入院等があり、1ヶ月のうちでサービスを受けておられない日がある場合は、日用品費については日割り計算とします。食材料費については、ホームにて食事を摂られなかった分のみ、差し引かせていただきます（前日までにご連絡をいただくことが必要です）。家賃、光熱費については、月の途中の入退所であっても1ヶ月分の料金をいただきます。
- ご入所中の外泊について。1日のうちで全く在籍されなかった日の日用品費はいただきません。外泊に出発される日、または外泊から戻って来られた日の日用品費はその時間に関わらず料金をいただきます。食材料費については、ホームにて食事を摂られなかった分のみ、差し引かせていただきます（2日前までにご連絡をいただくことが必要です）。
- 家賃、光熱費に関してはその外泊の期間に関わらず1か月分の料金をいただきます。
- 寝具につきましては、感染症予防のため、レンタル寝具利用のご協力（110円／日）をお願い致します。月の途中の入退所になった場合や、外泊や入院をされた場合も、在籍された月のひと月分の料金をいただきます。
- 介護保険の自己負担分については、サービスを受けた日数（1日のうちで全く在籍されなかった日以外の日数）の請求になります。
- 消費税などの税率に変更があったときは、毎月の費用が増減することがあります。
- 入院等で長期にわたり不在となる場合は、短期利用されるご利用者の方に、居室を利用していただく事があります。
その際には、ご本人とご家族様の同意が必要となります。
- 居室を短期利用に使用させて頂く際は、家賃、光熱費、寝具レンタル料は、月単位ではなく日単位で計算させていただきます。

（3）料金のお支払方法

- 1ヶ月のご利用料金は、合計額の請求書に明細を付して、翌月の16日までにご家族等の支払い者に発送いたしますので、その月末までに指定口座へお支払いください。

南都銀行平城支店 普通預金 店番 090 口座番号 170961 株式会社まごころ福祉

また、ゆうちょ銀行からの自動引落も可能ですので、ご希望の場合はお申し出下さい。

- その他やむを得ない事由がある場合、利用料を変更する場合があります。その場合事前に変更の内容と変更する事由について、変更を行う 1 ヶ月前までにご説明いたします。

5. ご利用中の医療の提供について

- (1) 医療を必要とする場合は、ご利用者及びそのご家族の希望により、下記の協力医療機関において診療を受けることができます。
- (2) 但し、下記の医療機関での優先的な診療・入院治療を保障するものではありません。また、下記医療機関での診療・入院治療を義務づけるものではありません。

医療機関の名称	なかがわ呼吸器科アレルギー科医院
所在地	奈良市朱雀5丁目3-8
電話番号	0742-70-5433
診療科	内科、呼吸器科、アレルギー科

医療機関の名称	すざく歯科
所在地	奈良市朱雀6丁目9-5
電話番号	0742-70-6480
診療科	歯科

医療機関の名称	飯田皮膚科
所在地	奈良市北市町36
電話番号	0742-23-0701
診療科	皮膚科

医 療 機 関 の 名 称	高の原中央病院
所 在 地	奈良市右京 1－3－3
電 話 番 号	0 7 4 2－7 1－1 0 3 0
診 療 科	内科、神経内科、循環器科、泌尿器科、外科、 整形外科、リハビリテーション科、産婦人科、 麻酔科、耳鼻咽喉科、放射線科

6. 施設利用の留意事項

(1) 持ち込み制限

入居にあたり、以下のものは原則として持ち込むことができません。

- ・ナイフ等の刃物、マッチ、ライター等の火器・他人に危険を及ぼすと思われるもの全て
- ・多額の現金

(2) 面会

- ・面会日時・面会時間は特に定めておりませんが、入居者の生活への影響等鑑みて、概ね 9：00～19：00 の間にご訪問いただけるとありがたいです。急を要する用事など特殊な場合は、この限りではありません。
- ・面会予約は必要ありませんが、事前のご連絡なしに面会に来られた場合、管理者がホームにいない場合がありますので、その点ご了承ください。

(3) 外出・外泊

外出・外泊については、事前にお申し出下さい。

(4) 食事

食事が不要の場合は、前日までにお申し出ください。

(5) 施設・設備の使用上の注意

- ・居室及び共用施設、敷地を本来の用途に従って利用してください。
- ・施設、設備に多大な損傷を与えた場合には、ご利用者に自己負担に

より現状に復していただくか、又は相当の代価をお支払いいただく場合があります。

- ・当施設の職員や他の入居者に対して迷惑を及ぼすような、宗教活動、政治活動、営業活動を行うことはできません。

7. 事故発生時・緊急時の対応

- ・サービス提供中に利用者に事故が発生したときは、ご家族、市町村や関連機関に連絡するとともに、速やかに主治医または事業所が定めた協力医療機関、救急隊等に連絡致します。主治医や協力医療機関等への連絡が困難な場合は、救急搬送等の必要な措置を講じます。
- ・サービス提供中に容態の急変などがあった場合には、速やかに主治医、ご家族、協力医療機関、救急隊などに連絡し、必要な措置を講じます。
- ・非常災害時には、できるだけ速やかに安否確認のお知らせを致します。

8. 苦情受付について

当事業所における苦情やご相談は下記の専用窓口で受けつけます。

設 置 場 所	グループホーム まごころ
住 所	奈良市朱雀6-6-8
電 話 番 号	0742-71-2939
受 付 時 間	24時間
担 当 者	白石 美保子
苦情相談外部受付機関	奈良市介護福祉課 電話番号：0742-34-5422
	奈良市国保連合会 電話番号：0744-29-8311

その他、玄関にご意見箱を設置していますので、ご利用ください。

9. 補足事項

(1) 公正中立な立場での業務実施について

当時業者は、ご利用者のサービス事業者選択への支援を行うにあたっては、ご利用者の希望、必要性に反して特定の事業者・法人への利益誘導を行うことがないよう、その選定または推薦に関しては公正中立に行っています。

(2) 事業計画、財務内容サービス提供記録等の閲覧

当事業所の事業計画や財務内容等に関して、ご利用者及びご利用希望者とそのご家族のうち、希望される方はいつでも閲覧できます。ご希望者は閲覧希望の旨、管理者までお申し付けください。

(3) 個人情報の利用について

①当事業所で得た個人情報については、これを厳重に管理するとともに、保存の必要性がなくなった時点で、速やかにかつ適正に処分します。

②当事業所で得た個人情報は下記目的に限って使用します。

- 1) 介護サービス情報の提供
- 2) サービス担当者会議での情報共有
- 3) 各サービス担当者及び主治医との情報共有
- 4) 医療上、緊急の必要性がある場合（救急病院への情報伝達など）
- 5) 当事業所内でのカンファレンス・ミーティング
- 6) 関連学会、研修会での匿名下での発表
- 7) その他官公庁等法律法令上の照会時

③上記利用目的が変更される場合は、事前に変更事由を説明し、変更届に同意を得た上で変更することがあります。

(4) 写真等掲載の承認について

施設サービス活動中の写真等の利用に関しては、プライバシーの尊厳を守る事に留意し、細心の注意を払って取り扱いますので、ご了承をお願い致します。

(5) 外部評価結果公表について

当施設は原則として一年に一回、外部団体に依頼して、施設の運営が適切に行われているかを調査してもらっています。合わせて、職員間で自己評価を行い、サービスの質の向上に努力しております。その結果は、施設に来られた際に自由に閲覧できるよう、玄関に常備しております。

・直近の外部評価実施年月日 令和2年2月24日

・評価機関 非特定営利活動法人カロア

・結果の公表方法 施設内に掲示

WAMNETにて掲載

(6) 守秘義務について

当施設の職員は、業務上知り得た入居者又は入居者の家族の情報は、守秘義務に努めます。

当施設の職員は、当施設の職員でなくなった後においても守秘義務に努めます。

私は、本書面に基づいて事業者から重要事項の説明を受け、
指定認知症対応型共同生活介護サービスの提供開始に同意しました。

令和 年 月 日

(事業者) 株式会社 まごころ福祉
 グループホーム まごころ
 住所 奈良市朱雀 6 - 6 - 8
 説明者名 白石 美保子

⑩

(利用者)
 住所

 氏名

⑩

(代理人)
 住所

 氏名

⑩